

回 答

団体名（大阪保育運動連絡会）

（要望項目）

- 1、安全・安心な保育を実施するため全ての保育所等において最低基準を上回る職員配置基準を実現してください。
- ・国に先がけ1歳児を5対1にしてください。
 - ・配慮が必要な子どものために加配保育士の人件費を補助してください。
 - ・看護師や家庭支援のためのカウンセラーなどの専門職が配置できるようにしてください。

（回答）

- ・国に先がけ1歳児を5対1にしてください。
- 国において、令和6年度より3歳児及び4・5歳児の配置基準がそれぞれ20対1から15対1、30対1から25対1に改善されております。
1歳児については、令和5年12月に示された国の「こども未来戦略」において、「2025年度以降、1歳児について、保育人材の確保等の関連する施策との関係も踏まえつつ、こども・子育て支援加速化プラン期間中の早期に6対1から5対1への改善を進める。」として、当該プランの実施が完了する2028年度までの早期に改善することが示されていますので、国の動向を注視してまいります。
- ・配慮が必要な子どものために加配保育士の人件費を補助してください。
- 障がいのある児童を受け入れている施設について、公定価格上一定の加算措置がなされているところですが、府としては、国に対して、処遇改善等加算の充実など、更なる見直しを行うとともに、必要な財源を恒久的・安定的に措置するよう、引き続き要望してまいります。
- ・看護師や家庭支援のためのカウンセラーなどの専門職が配置できるようにしてください。
- 看護師の配置については、児童福祉施設の設備運営基準の改正により令和5年4月1日から、乳児を入所させる保育所においては、乳児の人数にかかわらず、子育てに関する知識と経験を有する看護師等を配置し、かつ、当該看護師等が保育を行うに当たって当該保育所の保育士による支援を受けることができる体制を確保することで、当分の間、一人に限り保育士の職員配置において、看護師又は准看護師を保育士とみなすことができるとされました。
- また、府と大阪府社会福祉協議会の連携による取り組みとして、保育所及び認定こども園に、子育て家庭に加え、高齢や障がいなど地域のさまざまな困りごとを抱える家庭の支援を担っていただくため、地域福祉に関する幅広い知識・技術を習得した保育所等職員である「地域貢献支援員（愛称：スマイルサポーター）」の養成を行っており、これまで2,900名を超える者を認定しているところです。
- 今後とも特別な支援を必要とする児童に対する適切な保育が提供されるとともに、その保護者に対する適切な対応が図られるよう、国に対して必要な財源措置を講じるよう要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課
 教育庁 市町村教育室 小中学校課
 教育庁 私学課

※ 要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（大阪保育運動連絡会）

（要望項目）

2、保育士不足を解消するため独自に保育者の処遇改善を行ってください。

（回答）

○ 保育士の処遇改善については、平成 27 年度以降、徐々に公定価格の改善が進み、これまで約 6%の改善改正がなされています。加えて、一定の経験年数以上で研修を経た中堅の役職職員に対する更なる処遇改善等が実施されております。

また、保育士等の収入を継続的に 3%程度（月額 9,000 円）引き上げるため、必要となる費用を確保することを目的とした加算が、令和 4 年 10 月から公定価格において設けられたところです。

○ 府としては、更なる処遇改善について、国に引き続き要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

※ 要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（大阪保育運動連絡会）

（要望項目）

4、0歳児の定員割れに対して保育士確保ができ安定的に運営ができるよう補助を行って下さい。

（回答）

- 市町村の確認を受けた保育施設は、子ども一人あたりの教育・保育に通常要する費用を基に算出された公定価格により財政支援が保障されているところです。
- 本府としては、保育人材確保・定着に向け、保育士の処遇改善等国における必要な財源の安定的な措置や、多様化する保育ニーズや保育内容の一層の充実を図るため、それに伴う必要な財源措置について、実施主体である市町村が、自らの責任と創意工夫で多様な保育サービス等を提供できる仕組みになるよう、引き続き国に対し要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

※ 要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（大阪保育運動連絡会）

（要望項目）

5、公立保育所・民間保育園など改築・改修するための補助を行ってください。

（回答）

- 公立保育所の改築・改修につきましては、保育の実施主体である市町村が、地域の実情に応じて、適切に判断されるべきものと考えています。
- また、民間保育園の改築・改修につきましては、「就学前教育・保育施設整備交付金」を活用いただくことが可能であり、施設所在の市町村と相談の上、国と協議いただきますようお願いいたします。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

※ 要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（大阪保育運動連絡会）

（要望項目）

8、認定こども園の実態調査（保育内容、保育環境、職員の処遇など）を行い、今後の在り方について検討してください。

（回答）

- 府では、今年度策定する子ども計画の検討にあたり、令和5年度に、就学前の子どもを持つ保護者や、保育士登録者、保育所・認定こども園等の実態調査を行ったところです。
- 今後とも地域のニーズに基づき、就学前の子どもの教育・保育・子育て支援の拡充に取り組む市町村の支援に努めてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

教育庁 市町村教育室 小中学校課

教育庁 私学課

※ 要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。